

わたしたちは、信頼と希望と愛の輪で社会をつなぎます

SSKP いずみ

No.
151

2008年12月

社会福祉法人 泉会

法人本部
泉の家〒157-0076 世田谷区岡本2丁目33番23号
☎03(3417)3451(代) FAX03(5494)7533

日の出舎

〒190-0182 西多摩郡日の出町平井3030番

☎042(597)1451(代) FAX042(597)2205

岡本福祉
作業ホーム〒157-0076 世田谷区岡本2丁目33番24号
☎03(3415)3366(代) FAX03(3415)4976岡本ホーム
玉堤分場〒158-0087 世田谷区玉堤2丁目3番1号
☎03(5707)9431(代) FAX03(5707)9433

http://izumikai.jp/tamatutumi/



防災の訓練の様子「火を消すぞ」(日の出舎)

本年の聖句
何を飲むか、何を着るか、などについて心配するのはやめなさい。・・・あなたがたの天の父は、それがみなあなたに必要であることを知っておられます。だから、神の国とその義とをまず求めなさい。そうすれば、それに加えて、これらのものはすべて与えられます。だから、あすのための心配は無用です。あすのことはあすが心配します。労苦はその日その日に、十分あります。

(マタイの福音書 6章31-33節)

他者への思いやり

理事長 橋向敏治



それぞれの人生に同じ生き方はない
のと同様に、どの人生も貴重な歩みの

積み重ねがあり、要らない人生はありません。他人のささやかな希望や喜びに寄り添う優しさ・夢の実現へ向けての思いやりが、求められています。与えることのない人は、どれだけ与えられても、幸福の実感を得られることはありません。優しさは、与えても与えても減らない。自由の反対は強制・束縛ですが、奉仕に強制があつてはならないと思います。滲み出る思いやりと優しさ、喜んで取り組む心意気・感謝を感じ取れる自由な方に憧れます。

健全な呼吸が、吐いて吸うという二面性を持つているように、幸せの充足感とは、与えて受ける時に初めて成り立つようです。

思いどおりにならない現実を、受け止め、直視する。高望みせず、卑下もせず、他者との比較に一喜一憂することをやめ、ささやかであっても自分なりの道を見出し、与えられた人生をまっとうすることが、大切なことだと思います。多くの方に支えられている泉の家は、2009年度に生まれ変わります。今後とも皆様のご支援・ご協力を心よりお願い申し上げます。

事業展開 泉の家

「代替地弦巻」での活動

泉の家では岡本から弦巻へ移動して約2ヶ月が経ちました。

広い施設から一般民家への移動、入所利用者の施設移行・通所移行と、色々な面で縮小されての活動ですが、利用者の方々も自ら工夫して「今ある環境に馴染んでいこう」と考えているようです。

今回は、そんな活動の様子を利用者の方々のコメントと合わせて紹介したいと思います。



栗野さん「色々な作業を同じ場所で行なっています。スペースの事等、まわりと協力しながらやっています。」



玉井さん「入所から通所になり、更に通いながれていない場所なので、通り過ぎてしまった事もありました。今は目印もあり間違える事はありません」



秋元さん「家庭用の洗面所なので、一人ずつ並んで順番を待っています」



島宮さん

「2階への移動はリフトを使っています。古いので、音がうるさいのが少し気になります」

環境は大きく変わりましたが、周りには緑の多い遊歩道や、大きな図書館もあり、昼休みには散歩をする方等も増えてきました。

これから約1年間、代替地での活動をみんなで実りのあるものにしていきたいと思っています。

(福田 公英)

事業展開 日の出舎

日の出舎整備計画

日の出舎は開設37年経過し、長年利用者を守り、風雨や地震に耐えてきた建物も、雨漏りや亀裂等そこ此処に老朽化が目立つようになってきました。適宜修繕はしているものの業者でも修繕不可能な箇所も出てきています。また、耐震基準は旧法のままです。そこで、法人では泉の家建替えの次なる事業として、日の出舎の建替えを計画しています。同時に、「自立支援法」による事業移行も行なわなければなりません。国は、新法では授産施設利用者の地域移行を謳っていますが、利用者やご家族の希望は入所継続、また、利用者の環境問題・健康状態や障害状況等から見ても入所が必要と判断できます。したがって、将来計画は施設入所事業を柱とした事業体系を考えたいです。

必然的に日中活動は生活介護事業が中心となり、現通所利用者と地域移行希望者のために、就労継続及び就労移行支援事業も行い、通所ホームは福祉ホームとして有効活用を

図ります。

計画している主な事業は次の通りです。

1. 日中活動
 - ・生活介護事業(45名)
 - ・就労継続支援B型事業(15名)
 - ・就労移行支援事業(6名)
2. 居住支援
 - ・施設入所支援(45名)
 - ・福祉ホーム(6名)
3. その他
 - ・短期入所(2名)
 - ・自立体験(6名)

現在、設計事務所の協力を得て、設計段階に入っていますが、様々な問題が次々と湧き上がってきています。それは、建築基準法や、新法での国の入所施設に関する考え方の問題等々です。また、老朽化から改築にしても新築に近い金額が掛かること、建築資材の大幅な高騰も頭を悩ます要因でもあります。

国は、「自立支援法」は地域福祉を基本として考えているため、施設入所支援への建替えには消極的です。したがって、大規模改築も視野

に入れながら①全て建替え②日中活動部分の新築と入所部分の修繕③大規模改築の3案を同時に考えなければならぬ将来計画となっています。

現在は、東京都福祉保健局担当課の助言を受け、東京都建築指導事務所と話し合いをしています。その内容は、宅地に障害者施設を建てる場合には様々な基準があり、現在の法律はまだ「自立支援法」に準拠しておらず、旧法の身体障害者福祉法で考えざるを得ないとの事で、結果日の出舎は授産施設の建替えとなってしまうため、このままでは建替えができない事となってしまいます。しかし、老人ホームや療護施設は建築率までは建てられることになっており、現利用者の殆どは継続的に入所施設での生活が必要で、生活介護で行うことになっている日常生活を営むための入浴、排泄、食事等の介護や、創作的活動の支援内容が中心となることの必要性を建築指導事務所の担当課に理解して頂くことで、老人ホームと同様の扱いとなる可能性がでてきます。今はその交渉を設計士と共に進めています。泉家は50数年に渡り、身体障がい者の社会参加



(西田 徹)

泉の家だより

「施設旅行」について

昨年度から、予算組みが困難なことから、年2回の施設旅行を取り止め、代替プランとして、娯楽を兼ねたフィールドワーク、利用者のニーズにあった目的別活動を行っていました。

今年度、8月より、代替地での事業を行っていく計画のなかで、限られたスペースで、如何に、利用者のストレスを少なくしていくかを、検討していくなかで、施設旅行の希望は高くありました。



自慢の工芸品

相談した結果、利用者自己負担金のほかに年2回、利用者が受けられるチャリティ協会からの補助を利用し、公用車を職員が運転して、4、5人の4グループによる、宿泊旅行を、9月から11月にかけて年度計画に、組み込みました。

コース検討した結果、月夜野びーどろでのガラス工芸体験、湯沢ニューオータニホテル宿泊、清津峡見学のコースが決定しました。

事前に、ガラス工芸体験では障がい者は可能か、見学コース、食事処はバリアフリーかを確認しました。

高速道路での休憩時間は、利用者のADLを考慮し、滞在時間を長くしました。

現在までに、4回の計画で、2回実施しています。

移動コース途中に、世田谷区からの受注作業のアメニティセットを使用している、宿泊施設の川場村があることから、利用者の作業意欲向上のためにもなるので、見学コースに組み込みました。

ひと部屋ごとに説明書があり、泉の家での製作と記入されており、みなさんが、喜んでいました。

岡本ホームだより

新事業へ移行し半年が過ぎました。生活介護、就労支援、就労継続B型の皆さんに、感想などをお聞きしました。

生活介護

- ・これまでよりも一緒に活動できる利用者の人数が多くなった。
- ・クラブが月に2回になったり、月に1回ストレッチができたり楽しみが増えた。
- ・去年までほとんど下請け作業ばかりだったが生活介護に入って新しい作業をする事が出来た。
- ・工賃が減った。でも好きな作業が出来るのいいと思っている。
- ・呼び方が工賃から分配金に変わって混乱した。
- ・工賃が少ないからといって就労に行こうとは思わない。時間が長くなるので年齢的にキツイと思っている。
- ・去年より身体は楽だけどその分収入は少なくなったと月末に感じる。もっと頑張つてやれるかな。



ジブリ美術館に外出です

- ・どうかはわからない。
- ・工賃が増えるようにもっとみんなで頑張りたい。就労コースで頑張りたいという気持はあるが・・・。
- ・外出をたくさんしたい(大勢の方から外出の希望がありました)

(河村 律子)

就労チーム

- ・10月から始まると思っていたので、しばらくは生活介護でのんびりできると思っていたら、いきなり4月から(就労継続)Bになって、ハードでびっくりした。

1回目の実施では、事前に移動時間をインター

ネットで検索し、スケジュールを組みましたが、首都高速6号線の通行止め、環八が予想以上に渋滞しており、最初の目的地の到着に大幅な遅れが生じ、昼食を先にするなどの、スケジュールの変更をしました。

次ぎの目的地では、ガラス工芸体験を行い、職員の介助を受けながら作ったガラス工芸品は、思いのほか利用者が満足した様子で、これは、2回目のグループでも同様でした。

宿泊施設のホテルでは、1回目のグループは食事処が

雰囲気のある和室の個室でしたが、2回目のグループは、利用者の障がいや考慮して椅子席に変更してもらいました。

これも小人数のグループなので、個々に、臨機応変に対応できました。

翌日の見学コースはスムーズに



にっこり笑ってハイポーズ

きついこともあるけれど充実している。就職は、やりたいことがないので、したいと思わない。

- ・仕事に対する責任感が生まれた。納期のある仕事は納期を気にするようになった。自分にも言えるが、もう少し仕事をする心構えが必要と思った。職員が席をはずしている時に、仕事を回す大変さが分かった。
- ・もっと(みんな)責任を持って仕事をしたい。仕事をする自覚を持って欲しい。以前は仕事以外の活動があったが、週に5日間、丸ごと仕事をする事ができ

きついこともあるけれど充実している。就職は、やりたいことがないので、したいと思わない。

て楽しい。仕事をバリバリしたい。

- ・仕事は楽しい。銀の皿(下請け)とか楽しい。クラブもやりたい。
- ・今までと違って、時間が長いので疲れやすい。仕事ばっかりだと息が詰まるので、もうちょっと違うことがあるといい。例えば、他施設との交流や話し合いとか。クラブ活動とか。人数が多いのはいやだから、就労チームは人数が少なく、その点は良い。
- ・就職の為の勉強で、服(スーツ)を着替えるのが大変。でも、少しずつ、就職へ気持ちが出てきた。

(国生 いづみ)

アイスコーヒー作り



- 就労チームでは、所内コーヒー販売を作業の一つとして行なっています。アイスコーヒーにホットコーヒー、天候をみながら淹れるところから始まり、休憩時間には利用者が店員となって週に2回程所内販売をしています。
- 新事業となつてからは、世田谷区内の役所・区立施設・作業所・学校などでやりとりしている書類の交換便を近くの区民センターへ行って提出したり受け取ったりする作業を始めました。

日の出舎だより

第2回アートフェスティバル、ご家族 ボランティア・職員懇親会

造形クラブのボランティアさんから第2回目のアートフェスティバルを開きたいとの希望や家族会役員さんからの職員・ボランティアとの懇親会の希望もあり、9月23日（火）を利用者の稼働日とし、2つの活動を一緒に行いました。数日前まで台風の影響はなかなか心配もありましたが、当日は秋晴れとは言えないまでも日差しの



ボランティアさんと一緒に色塗りしました

強い日となりました。

アートフェスティバルは、第1回目とは違った形でテーブルの上での色塗り、中庭の花壇の柵作りと日の出舎製品で不良となった部材を使いモビール作りを行いました。工作や絵画が好きな利用者の参加はもちろん、日頃作業一筋で他の活動は興味がないという利用者も参加され、人それぞれ個性のある作品作りがスタートしました。「青が欲しい」「絵の具は重ねて塗ってもいいの?」「裏は塗っても良いの?」等楽しんで塗っている方もいれば、集中して真剣に塗っている方もおられ、様々な柵が完成



柵を塗っているところです

しました。

柵作りに集中され、モビール作りになかなか手がまわらず、声掛けをしながら午後はモビール作りに着手して頂き、日の出舎製品で不良となった部材がたくさんのきれいな飾りとなって出来上がりました。早速、玄関や多目的室、食堂に飾り、風が吹くとゆらゆらとなびいてとてもきれいです。利用者からも「あーこうなるのか」「きれいなね」と笑顔で喜んでおられました。こういった活動を行事毎に行うだけでなく、日中の活動としても組み込んでいける様にしたいと思います。

また、昼食は中庭を使いバーベキューを開催しました。今回ご利用者は栄養面や衛生面等のことを配慮して、家族やボランティア・職員との懇親会になりましたが、アート活動をしながら利用者とも懇親できたのではないかと思います。



モビールを取り付けているところです

ご協力をいただいた造形クラブのボランティア、日頃からお世話になっているボランティア、お肉の提供をして下さった家族会の皆様、どうもありがとうございます。

今回、制作したものは日の出舎で飾っておりますので、ぜひ足を運ばれた際にはご覧下さい。

(背戸 幸恵)

玉堤分場だより

『工作教室・出張教室』

玉堤分場では、普段行っている作業（紙漉き・押し花・お面・サンドブラスト・クッキー）を体験してもらう体験教室を行っています。体験教室には施設へ来てもらう『工作教室』、依頼のあった場所へ出張して体験教室を開く『出張教室』の2種類があります。

工作教室には『夏の工作教室』



ご要望があればリサイクルの過程も教えちゃいます。

と地域交流イベントの『地域と共に』があるのですが、毎年たくさんの子供たちが遊びに来てくれています。毎回来てくださる常連の子もおり、会うたびに大きく成長していてびっくりさせられます。ですが変わらず遊びに来てくれることがとても嬉しく、地域とのつながりを深く感じます。

出張教室は小学校の総合学習の時間や、小学校BOP、介護保険施設のデイサービスで主に開かせて頂いています。デイサービスへは、月1回と二ヶ月に1回の2箇所に定期的に行かせて頂いていますが、毎回参加してくださる方々や職員さんと顔見知りになってきており、出張教室に行く度に声を掛けてくださいます。地域の小学校への出張教室は毎年行っているのですが、体験を始める前に「紙漉きを行ったことがある人?」と聞くと、「玉堤分場でやったよ!」と言う子によく遭遇します。遭遇する度に、それだけ地域の方々が体験教室を通して玉堤分場の活動を知ってくれている



サンドブラスト教室も行っています!

だなど実感させられます。また、今年は区の生涯学習講座の一つとして体験教室を開かせていただきました。この時は紙漉き体験と押し花ハガキ作り体験を行ったのですが、お客様は65歳以上の方々が対象となっており、最初は楽しんでいただけると不安でしたが、行ってみると皆さん真剣に取り組んでくださり、作品発表の時には皆さん笑顔で作品を披露されていました。またこの時、高次脳機能障害についてのお話も利用者から体験談を交えてお話をさせていただいた

出張教室のご依頼を承っております。

ご希望の方は下記の連絡先にお問い合わせください。

問合せ先

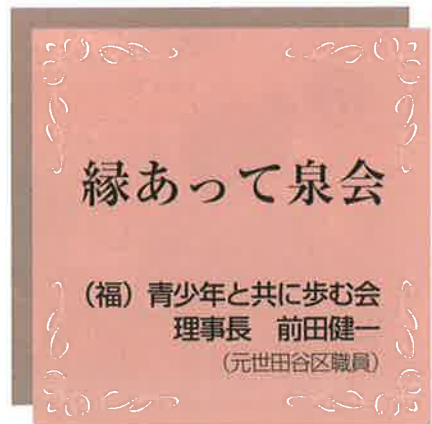
岡本福祉作業ホーム玉堤分場
担当 津川

TEL : 03 - 5707 - 9431
E-mail : tamatutumi@izumikai.jp

のですが、「いい話だった。」「大変だけど頑張って!」等声を掛けていただきました。このように、工作教室・出張教室を通して同じ達成感・時間を共有することで、活動を知りきつかけとなり、つながりができていくのだと思います。

(津川 紫瑞)

一九七七年十二月三日第三種郵便物認可(毎月一、二、三、五、六、七の日十八回発行)
二〇〇八年十一月十二日発行(SSK P 通巻三九七号)



世田谷区勤務中はいろいろお世話になりました。

小生は昭和46年4月世田谷区北沢福祉事務所に配属され、生活保護や保育園措置事務の外、身体障害者や知的障害者のための福祉法業務も担当していました。そして担当地区内の都立梅ヶ丘病院入院中の、精神障害の方や浮浪児狩り等で保護・入院されていた重度障害者の生活保護受給者の方を十年間担当していましたので、障害福祉の重要性を肌を感じていました。

国際障害者年に泉会を知る！

昭和56年は世界中の障がいのある人々にとって画期的な時代の始まる年で、そしてそれは本区をはじめ全国三千三百余(当時)の地方公共団

体にとっても障害児・者行政での大いなる飛躍が期待される「国際障害者年」でした。その年「世田谷区障害者施策推進協議会(以下「推進協」と略す)」事務局担当となり、推進協議員に就任された大森建悦・泉の家施設長(当時)を通じて、改めて泉の家・泉会を知りました。

その後光明養護学校並びに同校PTA、世田谷区肢体不自由児者父母の会が要望していた同校卒業生の受け皿作りと泉の家隣接の国有地活用で施設拡充を望む泉会の願いをセツトさせた岡本福祉作業ホーム(以下「ホーム」と略す)の建設に区は踏み切りました。

泉会を知ってその後!!

「ホーム」建設進展の中、野村實常務理事や西村秀夫施設長等からの「望ましい脳性マヒ障害者・児中心の授産施設」や「自主生産中心の授産施設」への強い要望を受け入れ、区は木工・陶芸作業を軸に自主生産中心の施設運営を目指す「ホーム」を建設しました。この要望を生かした施設建設は注目され、区も多くの事を学び、木工グループの制作する木製日本・世界の二つの地図をはじめ自主生産事業は大きな関心と呼びました。「ホーム」には思い出多く、

今でも養護学校卒業生のホーム受け入れ初期の方々の姿が目につかびます。

区と法人一丸となって!

区は法人との間で、齟齬のない順調な「ホーム」運営のための勉強会を頻繁に開催しました。そして歴史ある「泉の家」の「縫製」、「自転車再生」の自主生産の取り組みにも注目しました。縫製グループは多くの製品を生産し、中でも折り畳み式買物用布製バッグは「池袋の有名デパート」で数千円の高い値付けされました。

そしてご近所のご協力等で入手した中古自転車の再生・販売事業に区は着目し、この事業を区の放置自転車対策と連動させ、区が支援する新たな自主生産事業を目指しました。昭和63年頃には自転車商組合や四警察署のご理解・ご協力を得、泉の家ほか複数の施設で取り組み、イベントや自転車商店での販売にも漕ぎ着けました。その後も絵画等法人あげての多様な自主生産の取り組みで名を上げ、出張販売や施設祭り等で地域に浸透する努力に敬意を表します。

記憶に新しいのは世田谷区等隣接5区が建設する葬祭場で利用される

骨壺・骨箱等葬祭小物4点の生産を自主生産事業にするため、関東圏域の棺桶需要の7割超を市場占有する日の出町の製材会社や岐阜の窯元、山形県内の骨箱製作施設を皆様と訪問調査したことです。

人生は出会いだ!

話は変わりますが、私が大学生時代参加していた深川のドヤ街の子ども会活動に、キリスト者医科連盟から「瞭さん」と言うインタンがおられました。彼の口添えで知人が入院を許された東村山市内の白十字サナトリウムの院長は野村實先生でした。シユバイツァー研究第一人者の先生のことは高校時代から存じてました。そして区の推進協議員としての「飲さん」という研究者に、「ホーム」担当で最後に實先生に出会い、いろいろご教示を得ました。実はこの二人の「さん」は實先生のご子息足掛け20数年の流れの中で野村先生親子に知り合え、私の合言葉「人生は出会いだ」を沸々と感じさせられた人生の一コマでした。

結びにあたり、建設の順調な運びと貴法人関係者のご健勝とご活躍を衷心より祈念申し上げます。

